



令和元年 7 月 29 日

東京消防庁版 電気製品火災相談ガイドの開設について

～電気製品の「小さなこげ跡」でもご相談ください～

東京消防庁では、小規模な電気製品火災の相談窓口として、「東京消防庁版電気製品火災相談ガイド」をホームページに開設しています。

1 背景

電気製品火災の割合が年々増加

- ◆ 昭和50年ごろ約8,000件あった火災件数は、昨年は約4,000件にまで減少しています。しかしながら、このうち電気製品火災の件数は、毎年約1,000件前後と横ばいで推移しているため、全火災に占める割合としては、昭和52年に約1割強だったものが、平成30年は約3割弱にまで増加しています。

2 趣旨

電気製品の「小さなこげ跡」でも消防署に相談してください

- (1) 電気製品の小さなこげ跡と以为っていても、偶然消えただけでももしかしたら大きな火災になっていたかもしれません。小さなこげ跡のうちに消防署に相談することにより、大きな火災を未然に防ぐことができます。
- (2) 電気製品の小さなこげ跡でも、出火原因を調査して製品の安全化に役立てています。火災の規模が小さいほど詳細な出火原因の特定ができ、製品をより安全にすることが可能です。

3 東京消防庁版 電気製品火災相談ガイド

電気製品の小さなこげ跡を見つけて、119番通報するか迷った場合には、「東京消防庁版 電気製品火災相談ガイド」（以下 相談ガイド）を活用し気軽に相談してください。

相談ガイドは、危険性のある相談を119番に誘導し、危険性のない相談は、消防署、分署及び出張所の電話番号を相談窓口として案内しています。

詳しくは、当庁ホームページ

(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/201903/denkaseihin>)

を参照してください。

※ 相談ガイドの画面イメージは、別紙1、2のとおりです。

4 消防署の取組み

相談ガイド経由で相談された電気製品の小さなこげ跡等について、即時の危険性がないと判断された場合には、日時等の調整をした上で調査に伺うことがあります。

問合せ先

東京消防庁(代)	電話	3212-2111
調査課損害調査係	内線	5025
広報課報道係	内線	2345～2349

電気製品の「小さなこげ跡」でもご相談ください！

「小さなこげ跡」でも偶然に消えただけで、
大きな火災になるかもしれません！



ブレーカーの小さなこげ跡



ブレーカーが燃えた火災

それぞれ違う事例ですが、同じ原因(接続ネジのゆるみ)です



テーブルタップのこげ跡



電気コードのこげ跡



コンセントのこげ跡

上の写真の例も、状況によっては大きな火災になることもあります

電気製品のこげ跡を見つけて
心配になった場合は、[こちら](#)まで
※東京消防庁版電気製品火災相談ガイドへリンクします

東京消防庁では電気製品の小さなこげ跡も火災として扱い、原因を調べて火災予防につなげています

東京消防庁管内で発生した電気火災の詳細は[こちら](#)です

東京消防庁版 電気製品火災相談ガイド (ホームページの流れ)

